

本日の会議に付した事件

令和6年第3回山元町議会定例会（第1日目）

令和6年9月4日（水）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 委発第 2 号 自然環境の変化に即した農漁業の振興対策と規制の緩和等を求める意見書

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから、令和6年第3回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、11番岩佐孝子君、12番伊藤貞悦君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配付の会期日程（案）のとおり、本日から9月24日までの21日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から9月24日までの21日間に決定しました。

議 長（菊地康彦君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告はお手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。議長諸報告を終わります。

議 長（菊地康彦君）日程第3．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出されました議案等19件を山元町議会先例66番により一括議題といたします。町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和6年第3回山元町議会定例会が開会され、令和5年度の各会計の決算認定をはじめとする提出議案をご審議いただくに当たり、最近の町政の動向と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろ

しくお願いを申し上げます。

それでは、最近の町政運営等の取組についてご報告申し上げます。

初めに、能登半島地震に係る被災自治体への支援についてですが、7月4日、石川県穴水町を訪問し、本町で実施しておりますふるさと納税代理受付による1月から5月までの寄附金240件、約420万円を穴水町長にお渡しするとともに、支援物資としてブルーシート100枚を届けてまいりました。

また、同月21日には、復興イベント「復興団結～希望の灯り」が開催され、本町に対し出店協力の依頼があったことから、副町長以下職員3名を派遣し、復興支援のため、本町のリンゴジュースやブドウジュース、干し芋などの地場産品を販売してまいりました。なお、売上金については、復興の一助となるよう穴水町に全額寄附しております。

同町には本町から職員を派遣しており、周辺自治体も含め被災地の状況も確認してまいりましたが、いまだ被災家屋が手つかずのままになっているところや、道路等のインフラの復旧も進んでいないところも多いことから、引き続き、早期復興に向け被災自治体への各種支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、町民の移動手段の一つとして、より快適で利便性の高い運行を目指し見直しを進めている町民バス等運行事業についてですが、新たな運行に係る基本的な方向性がまとまったことから、今議会に関連する議案を上程しております。

今回の運行方式では、現行運行している定時定路線型のバスと、予約に応じ運行するデマンド型乗合タクシーを整理・統合し、町民バスとして一本化するとともに、（仮称）予約運行型と（仮称）定期運行型の2形態での運行を行う計画であります。

予約運行型においては、予約先の一元化を図るとともに、ご要望の多かった予約方法に見直し、また定期運行型においては、朝夕の小中高生の通学及びJR各駅から宮城病院をはじめとする町内施設利用者が多い時間やバス停を念頭にした運行を実施するなど、利用しやすい形となるよう見直しを図っております。

また、運行に使用する車両は、現状の利用状況や運転手の確保に配慮し、普通自動車第一種運転免許で運転できる定員10人乗りの車両を導入することで、本町の規模感に見合う持続可能な運行に資するものと考えております。

今後は、来年1月から予定している実証運行開始に向け、バス停や指定乗降所の決定など、細部の調整や周知の準備等を進めることとしており、新たなサービス開始に向け引き続き全力で取組を進めてまいります。

次に、夏の風物詩として定着した「やまもとひまわり祭り」についてですが、第7回を迎えた今年は、笠野地区内において7月19日から28日までの10日間にわたり開催し、約7.6ヘクタールの広大な農地に約280万本のヒマワリが咲き誇り、SNSをはじめニュースや新聞等でも大きく報道されました。

期間中は、比較的天候に恵まれたこともあり、昨年を上回る約8万3,000人もの方々にお越しいただき、一般社団法人まちづくりやまもとの協力により設置した高見台からの眺望のほか、散策やフोटスポットでの撮影、ヒマワリの摘み取りなど思い思いの場所で楽しむ姿が見られ、ご来場いただいた方の心に大輪の花を咲かすことができたものと考えております。

このひまわり祭りは、株式会社やまもとファームみらい野の畑地をご提供いただき開催しているものであり、同社はもとより、多方面からご支援を賜っております関係者の

皆様方に、改めて感謝と御礼を申し上げる次第であります。

次に、企業誘致関係についてですが、先月 6 日、東京を会場に宮城県企業立地セミナーが開催され、首都圏の企業を対象に、宮城県及び県内市町村の支援制度や投資環境等について P R してまいりました。

会場には、県内の豊富な食材を使用した料理が並べられ、本町からは株式会社やまもとファームみらい野が栽培したトマトを使った冷やしトマトを振る舞ったところであります。

また、今年 1 月に開催されたセミナー同様、趣向を凝らした本町のブースには、町が誇るブランド認証品「やまほど、やまもと。」の商品を並べ、来場された多くの方々に関心を持っていただき、本町の環境や特産品等を知っていただく非常によい機会になったものと考えております。

引き続き、このような機会を通じ、「温暖な気候で住みやすい町」を積極的に発信し、多方面において町の認知度向上を図ってまいります。

続いて、町内における道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、国が実施する事業ですが、日常的な維持管理のほか、国道 6 号、J A みやぎ亘理山下支所周辺の路肩及び歩道の沈下対策（かさ上げ）を行う道路修繕工事を施工中であり、その工事の進捗は約 7 6 パーセントまで進行し、来月末にも完了する見込みであると伺っております。

また、県が実施する事業については、日常的な維持管理のほか、県道角田山元線、久保間地内における道路法面災害防除工事を施工中であり、年内中に完了が見込まれるとのことであります。

次に、町発注の事業についてですが、つばめの杜地区周辺道路や上平浜原線を中心に業務及び工事を発注しており、本会議において、つばめの杜北線道路改良工事における契約議案を上程しております。

事業の推進、実施に向け、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、本町の貴重な文化財である町指定文化財「大條家茶室」の修復等工事についてですが、現在は内外装工事を進めており、今月中には茶室本体の修復が完了する見込みであります。また、トイレ棟及び外構工事については、現在、トイレ棟の基礎工事を進めており、外構工事を含め 1 1 月中旬の完成を見込んでおります。

なお、施設の完成に当たり、1 1 月 2 4 日に公開記念式典を執り行う予定としており、その後、一般公開を開始してまいります。

次に、にぎわいと活気に満ちたまちづくりを目指し、施設の老朽化対策と駐車場不足の解消、さらには魅力の向上を図るため、施設全体のリニューアルを行う深山山麓少年の森拡張・改修工事については、現在、拡張エリアの基盤整備や人工芝そり滑りの整備及び B M X コースの改修を進めております。

工事期間中は少年の森施設内への立入りを規制しておりますが、深山への登山や駐車場の利用は可能としております。引き続き、来年夏のリニューアルオープンに向け、鋭意工事を進めてまいります。

次に、デジタル技術を活用した職員の働き方改革を実現し、行政サービスの向上につなげるため、昨年度から全庁的に整備を進めております庁内業務インフラ D X 推進事業

についてですが、先月末までに職員の端末の入替え作業が完了し、来月には議員各位へも順次、端末を配布する計画であります。本事業の実施により、ペーパーレス化や業務効率化を図り、働き方改革につなげてまいります。

なお、システムの本稼働は来月下旬を予定しておりますが、事業の効果を最大限に発揮し、時代に即した効率的な行政運営と、さらなる行政サービスの向上に向け、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、旧坂元中学校利活用事業についてですが、本施設の早期の有効活用につなげるべく、今年4月から公募により施設利用者を募ってまいりましたが、先般、1事業者から施設の一部利活用の応募があり、去る6月20日に選定審査を実施し、利活用事業者として選定いたしました。

具体的には、1階の給食室をクラフトビール醸造所に改装し、通常のビールに加え、町の豊富な農産物等を副原料とした山元ならではのビール製造・販売にも取り組むほか、音楽室や職員室等をビールの直売所や提供スペースとして活用する計画となっております。

また、過日、2事業者で構成する共同事業体から施設の一部利活用の応募があり、先月22日に開催した選定審査委員会を経て、新たな利活用事業者として選定いたしました。

各事業とも交流人口の拡大や雇用の創出、さらには新たな地場産品の開発にもつながる取組となっておりますことから、一日も早い事業化に向け、全面的に支援してまいりますとともに、引き続き施設の利活用事業者の確保に取り組んでまいります。

なお、議員の皆様には、追って議会全員協議会場を通じ、事業内容等の詳細についてご説明したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、震災の伝承と防災意識の向上を目的として、震災遺構中浜小学校において新たに取組んだ「防災の日」講演会についてですが、今月1日、前教育長森 憲一氏と普門寺住職坂野文俊氏を講師に迎え、震災当時の対応状況や震災を経験しての復興と防災等について講演いただいたところ、それぞれが体験された大変貴重なお話を聞く機会となりました。

東日本大震災が発生してから間もなく13年半が経過しようとしておりますが、町といたしましては、震災の教訓を風化させず、災害に対する備えや防災意識の大切さを後世に伝えていくためには、このような取組を継続する必要があると認識しておりますので、鋭意工夫しながら引き続き取り組んでまいります。

以上、最近の町政運営等に係る主な取組についてご報告申し上げます。引き続き、誰もが安心・安全に暮らし、希望を持ち笑顔が輝く、誰一人として取り残さない「町民が主人公のまち・山元町」を実現するため、町民の皆様の声をお聞きしながら全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで以上のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、報告関係について申し上げます。

報告第8号令和5年度決算山元町健全化判断比率及び第9号令和5年度決算山元町公営企業資金不足比率については、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。

報告第10号については、山元町指定文化財「大條家茶室」修復等工事について、施工数量等に軽微な変更が生じたことから、変更契約を締結したので報告するものであります。

次に、令和5年度各会計の決算認定について申し上げます。

決算認定をお願いするに当たりましては、監査委員からの審査意見書並びに事業ごとの成果資料も併せて提出しておりますので、ご参照願います。

認定第1号令和5年度山元町一般会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は歳入総額約89億2,000万円、歳出総額は約82億6,000万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支では、6億6,000万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では72パーセント、歳出では70.5パーセントとなっております。

また、翌年度に繰り越すべき財源は約4億4,000万円であり、これを差し引いた実質収支額（決算剰余金）は2億2,000万円余であります。この決算剰余金については、法令に基づき2分の1以上に相当する1億5,000万円を財政調整基金へ積立てを行っております。

認定第2号令和5年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は歳入総額約17億1,000万円、歳出総額は約16億7,000万円であり、差引きでは4,000万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では102.5パーセント、歳出では101.2パーセントとなっております。この決算剰余金については、全額財政調整基金へ積立てを行っております。

認定第3号令和5年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は歳入歳出とも総額約2億円であり、差引きでは200万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では104.8パーセント、歳出では104.4パーセントとなっております。この決算剰余金につきましては、翌年度に全額を繰越金として処理し、令和6年度本会計の補正予算（第1号）の歳出予算において、前年度の精算分として一般会計繰出金を計上しております。

認定第4号令和5年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は歳入総額約16億3,000万円、歳出総額は約15億4,000万円であり、差引きでは9,000万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では105.2パーセント、歳出では108.8パーセントとなっております。この決算剰余金については、全額財政調整基金へ積立てを行っております。

認定第5号令和5年度山元町水道事業会計決算認定についてですが、初めに、収益的収支につきましては、収益総額は約4億円、これに対する費用総額は約3億6,000万円、差引き4,000万円余の純利益となりました。

資本的収支につきましては、収入総額約8,000万円、これに対する支出総額は約1億5,000万円、差引き不足額の7,000万円余は、損益勘定留保資金等で補填したところであります。

認定第6号令和5年度山元町下水道事業会計決算認定についてですが、初めに、収益

的収支につきましては、収益総額は約 6 億円、これに対する費用総額は約 4 億 6, 0 0 0 万円で、差引き 1 億 4, 0 0 0 万円余の純利益となりました。

資本的収支につきましては、収入総額約 3 億 2, 0 0 0 万円、これに対する支出総額は約 5 億 3, 0 0 0 万円で、差引き不足額の 2 億 1, 0 0 0 万円余は、損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、予算外の議決議案について申し上げます。

議案第 3 6 号山元町町民バス等の設置及び運営並びに管理等に関する条例の一部を改正する条例については、町民バス等運行事業の総合的な見直しに伴い、来年 1 月から新たな方式による運行を行うに当たり、所要の改正を行うもの。

議案第 3 7 号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律及び同法の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第 3 8 号及び 3 9 号については、防災行政無線（同報系）更新工事及びつばめの杜北線道路改良工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

次に、補正予算関係議案について申し上げます。

議案第 4 0 号令和 6 年度山元町一般会計補正予算（第 2 号）（案）についてですが、各款に計上しております人件費に関する補正予算については、それぞれ当初予算編成後の人事異動等に係る人件費の調整額を措置しておりますので、人件費以外の主な項目について申し上げます。

初めに、来年 1 月から新たな運行体系に移行する町民バス等運行事業についてですが、運行形態や運行日・便数など、運行に係る規模感が固まったことから、来年 1 月から 3 月までの運行業務等に係る経費を追加措置したものであります。

そのほか、児童手当の制度改正に係る経費や農業の担い手支援の一環として、県事業を活用した農業機械購入費の助成に関する経費を計上したほか、来年 4 月より幼保連携型認定こども園に移行する町内私立幼稚園に対する支援については、県からの補助金の交付決定を受けたことから、財源を整理するとともに、それに伴う支援額を増額するための経費を計上しております。

また、歳入予算においては、地方交付税や令和 5 年度決算による繰越金の確定に伴う既定予算との差額をはじめ、国・県支出金の内示額等に起因するものや、決算に伴う各特別会計からの繰入金等を計上しております。

次に、特別会計の補正予算案について申し上げます。

議案第 4 1 号令和 6 年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）（案）については、人件費の調整額を計上するとともに、前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金及び国に対する返還金を措置するもの。

議案第 4 2 号令和 6 年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）（案）については、前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金を措置するもの。

議案第 4 3 号令和 6 年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）（案）については、人件費の調整額を計上するとともに、前年度事業の精算に伴う一般会計の繰出

金や、国、県等に対する返還金及び追加交付金を措置するものであります。

次に、企業会計の補正予算案について申し上げます。

議案第44号令和6年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）（案）については、人事異動等に係る人件費の調整額を措置したほか、児童手当の制度改正に係る経費や消防水利施設等の点検の際に発見された機能不全等を解消するため、消防施設の更新に係る経費及び落雷により故障が発生した水道施設の修繕に係る経費を増額するもの。

議案第45号令和6年度山元町下水道事業会計補正予算（第1号）（案）については、人件費の調整額を措置するものであります。

以上、令和6年第3回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長等に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（菊地康彦君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（菊地康彦君）日程第4．委発第2号を議題とします。

提出者からの趣旨説明を求めます。産建教育常任委員会委員長大和晴美君、登壇願います。

産建教育常任委員会委員長（大和晴美君）はい、議長。それでは、委発第2号自然環境の変化に即した農漁業の振興対策と規制の緩和等を求める意見書につきましてご説明いたします。

提案理由です。宮城県内の第一次産業は、東日本大震災からの復旧・復興をなし得たにもかかわらず、気候変動等に伴う世界的な自然環境の変化や急激な円安などの影響によって、農漁業用生産資材の価格上昇が続き、生産基盤の脆弱化が進んでいる状況です。

こうした中、第一次産業である農漁業を活性化させ、持続可能な産業として維持していくためには、自然環境の変化に即した振興策と規制緩和等への取組がまさに必要であることから提案するものであります。

なお、詳細については、別紙意見書案をご参照いただきたいと思います。

山元町議会議長 菊地康彦殿

令和6年9月4日

提出者 産建教育常任委員会委員長 大和晴美

以上でございます。

議長（菊地康彦君）これから提出者に対する質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

議長（菊地康彦君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

議長（菊地康彦君）これから委発第2号自然環境の変化に即した農漁業の振興対策と規制の緩和等を求める意見書を採決します。

お諮りします。

産建教育常任委員会委員長から提出されたとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

委発第２号は原案のとおり可決されました。

議 長（菊地康彦君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は９月６日金曜日午前１０時開議であります。

お疲れさまでした。

午前１０時３０分 散 会
